

広報 かまいし

KAMAISHI CITY PUBLIC
RELATIONS MAGAZINE

2011 8月臨時号

- 東日本大震災大津波襲来…… P 2
- 市長メッセージ…………… P 8
- 復興へ向けた主な取り組み… P 9



東日本大震災 鎮魂と復興

GANBAROU KAMAISHI

釜石市

TEL22-2111/FAX22-2686

<http://www.city.kamaishi.iwate.jp/>

3.11 大津波襲来

東日本大震災

3月11日、午後2時46分ごろ、かつて経験したことのない揺れがこのまちを襲った。

そのとき、誰もが津波の襲来を予感した。

襲ってきたのは我々の想像をはるかに超えた大津波。

その津波は、まちを破壊し、尊い人命、幸せな生活、大切な財産を一瞬にして奪っていった。

【被害状況】

| 地区名 | 死亡者・行方不明者数 ※8月1日現在 | 被災住家数 ※7月21日現在 |
|-----------|-----------------------|-------------------|
| 釜石地区 | 229 | 1,485 (106) |
| 平田地区 | 24 | 389 (117) |
| 中妻地区 | 27 | 134 (134) |
| 甲子地区 | 14 | 107 (107) |
| 小佐野地区 | 28 | 145 (145) |
| 鶴住居地区 | 583 | 1,737 (49) |
| 栗橋地区 | 7 | 2 (2) |
| 唐丹地区 | 21 | 377 (31) |
| 他市町村・身元不明 | 181 | — |
| 合計 | 1,114 | 4,376 (691) |

※死亡者数は釜石市で遺体収容された数。被災住家数のカッコ書きは地震被害数(内数)です。

東日本大震災
鎮魂と復興
GANBAROU KAMAISHI

津波は二度、三度とまちを襲った。余震は収まる気配がなく何度も地面を揺らした。日没が迫る。この日、9000人を越える人がそれぞれの避難場所です。不安な夜を過ごした。

緊急サイレンと避難を呼び掛ける声。防災無線から絶え間なく鳴り響く。釜石湾を襲った津波は、最大波9・3メートル。防潮堤を軽々と越え市街地に流れ込むと、建物を破壊し、車を流し、濁流となってまちを飲み込んだ。

この地震が引き起こした大津波は東日本太平洋側沿岸に広い範囲で襲い掛かった。

気象庁観測史上最大となるマグニチュード9・0の大地震は、数分間にわたって大地を揺らし続けた。震源は牡鹿半島の東南東約130キロ付近で震源の深さは約24キロ。震源域は岩手県沖から茨城県沖までの500キロの範囲におよび複数の震源域が連動して破壊されたといわれている。



鶴住居地区で形を残した数少ない建物。時計の針は3時23分ころで止まっていた



←防潮堤が決壊し、壊滅的な被害を受けた両石町。まちは消滅し見渡す限りがれきの山と化した

高台の住家は無事だったが、低地はすべて流された唐丹町小白浜地区。この防潮堤も無残に破壊された →



←雪がちらつく中で生存者の捜索を行う自衛隊

捜索活動を行う池田市消防隊(大阪府)。全国各地から消防隊や警察が応援に駆けつけた →



東日本大震災
鎮魂と復興
GANBAROU KAMAISHI



がれきや被災車両が散乱した大町地区の裏通り

ため出勤した警察のほかにも人影はほとんどない。時折、数人の地元の人姿が見られる程度で人影はまばらだ。あまりに人影がないので、一瞬犠牲者はひとりもおらず皆助かったのではないかと錯覚してしまう。

しかしそれは錯覚でしかなく、後に厳しい現実が突き付けられる。

水の引いたまちは、がれきや破損した車が散乱し廃墟と化していた。普段商店街から聞こえるBGMや車の行き交う音、生活音は一切聞こえない。このがれきはようやく撤去するのか、このまちなかの姿に戻るためにはどれだけの時間がかかるのか想像もできない状況だ。

まちの中には復旧作業のため現場に入っている自衛隊、生存者捜索の

季節はまだ3月中旬、避難所周辺の住民がストーブや毛布を持ち寄り、焚き火をしたりして暖をとった。食料や水などの物資輸送は困難を極め、先の見えないサバイバルの様相を呈した。

少しづつ明らかになる被害状況。両石町・根浜地区壊滅、鶴住居町中心部・片岸町ほぼ壊滅、箱崎地区・平田地区・唐丹地区のおよそ半数が被災。耳を疑う情報が飛び交うがそれは紛れもない事実だった。避難者数は、最大で9883人、避難所は63カ所に上った。

翌日から、自衛隊による復旧作業が始まった。道路が寸断され、停電により通信もできず、被災した地域は孤立していた。自衛隊だけが頼みの綱だった。



震災から3カ月、釜石港の岸壁で犠牲者に黙とうを捧げる菅総理大臣【中央右】と野田釜石市長（6月11日）



発災から1週間たった3月18日、犠牲者に黙とうを捧げる避難者（旧釜石一中）

東日本大震災 鎮魂と復興

GANBAROU KAMAISHI

【被災状況】

| | |
|-------------|--------------|
| ▶水産関係 | |
| ■漁港・海岸施設 | 10,761,380千円 |
| ■水産関係（3漁協分） | 9,650,000千円 |
| ■漁業集落排水施設 | 2,108,620千円 |
| ▶農林関係 | |
| ■農地・農業施設 | 2,873,000千円 |
| ■林業（林道含む） | 125,000千円 |
| ▶公共土木施設 | |
| ■道路（80カ所） | 751,000千円 |
| ■橋（3カ所） | 125,000千円 |

【支援金などの支給状況】※7月29日現在
被災者生活再建支援金…3,395件（申請3,654件、進捗率92.9%）
災害義援金……………4,219件（申請4,435件、進捗率95.1%）

しかし、一方では、まだ行方が分からない家族を探し続けている被災者もいる。残されたわたしたちが共に手を取り合い、寄り添いながら、以前よりいいまちを創り上げよう。それが、きつとこの津波で犠牲となった人たちの願いだから。

営業を再開した商店もある。少しずつ復興に向けて動き出した釜石。市は9月末を目標に復興まちづくり計画の策定を進め、本格的な復興へ歩み始めようとしている。

8月1日現在、この津波による犠牲者は、死亡者879人、行方不明者235人上っている。住家の被害は4000棟を超えた。

市は発災から4日目の3月14日、がれきに囲まれた市庁舎から鈴子町のシープラザ釜石に「釜石市災害対策本部」を移設した。本部へのアクセスが容易になると、家族の安否確認など情報を求める人たちが長蛇の列ができた。通信手段である一般電話、携帯電話が使えない状況では掲示板を利用した張り紙しか手段がない。災害対策本部で用意した掲示板はすぐにいっぱいになった。

発災から1週間経った18日には、死亡者の届け出が450人を超え、行方不明者は正確に把握しきれずにいた。日ごとに増える犠牲者の数。市内での火葬は限界があり、県内外の自治体に協力を求めた。愛する家族との突然の別れを受け入れられないまま、知らない土地で火葬が行われ、手厚い儀式で送ることができない現状に遺族は打ちのめされた。

8月11日で発災から5カ月を迎える。まちのがれきはだいぶ片付き、仮設住宅も完成した。被災地域内で

復興へ向けた 主な取り組み

市は、1日も早い復興に向け、釜石市復興まちづくり計画の骨子を7月11日に策定し、現在は、この基本計画の策定作業を進めています。

釜石市復興まちづくり基本計画策定後は、その計画を着実に、迅速に実施していきますが、市として今すぐに実施しなければならないことも多くあります。ここでは、復興に向けた現在の取り組み状況や間もなく実施する取り組みをお知らせします。

- ① 福祉、健康の支援**
 各地区の生活応援センター保健師や包括支援センターの保健師が戸別訪問を行い、皆さんの健康状況を把握します。その上で医療機関や福祉機関と連携し、心身ともに健康に過ごせるよう継続して支援します。
- ② 生活支援**
 社会福祉協議会の生活支援相談員が戸別訪問を行い、生活上の課題を把握します。必要な福祉サービスや生活支援サービスを円滑に利用できるよう支援します。
- ③ サポートセンターによる高齢者等の支援**
 高齢者、障がい者、単身入居者が、孤立しないで安心して安全に生活を送ることができるよう、市民体育館周辺、平田多目的グラウンド、鶴住

仮設住宅入居者の支援

建設を予定していた仮設住宅3164戸がすべて完成し、待機していたほとんどの人が入居を完了しています。市と関係機関が連携し、仮設住宅入居者の支援を次のように行います。

GANBAROU KAMAISHI GANBAROU KAMAISHI GANBAROU KAMAISHI

- ④ 医療の支援**
 医療機関から離れた地域に住む皆さんが安心して生活できるよう、平田多目的グラウンドのサポートセンターに仮設の診療所を、また、鶴住居田郷地区には、複数の医療機関が診療を行う医療モールを設置します。
- ⑤ 買い物などの支援**
 仮設住宅に入居した皆さんや、買い物が不便になっている地域で暮らす皆さんの買い物利便性向上を図るため、市内6カ所に仮設の店舗を設置します。また、鈴子広場には仮設飲食店を設置します。

- 〔設置予定場所〕**
仮設店舗
 - 大只越町（大只越公園） 37店
 - 天神町（旧釜石一中） 15店
 - 田郷地区（鶴住居公民館川目分館前） 9店
 - 日の神地区（民有地） 調整中
 - 平田総合公園内 21店
 - 旧釜石商業高校跡地 4店
 - 仮設飲食店**
 - 鈴子町（鈴子広場など） 52店
- ※店舗数は予定で、一部事務所も含まれます。

市民生活全般の支援、まちづくりの取り組み

生活基盤を支えるインフラの整備

- ① 三陸縦貫自動車道、東北横断自動車道釜石秋田線の整備促進**
 三陸縦貫自動車道と東北横断自動車道釜石秋田線については、復興道路として整備促進が図られる方針が、国土交通省から発表されました。これらの道路が通るおおむねの範囲が示され、地域の皆さんから寄せられた意見を参考に8月末にはルートが確定する予定です。

たわ
撓まず屈せず

鎮魂そして復興へ

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による大津波は、東日本太平洋側沿岸に甚大な被害をもたらしました。

大津波は当市の各湾に面する地域にも来襲し、多くの尊い人命を奪いました。お亡くなりになられた方々のご冥福を謹んでお祈り申し上げます。ご家族、ご親族の皆様を表心よりお悔やみ申し上げます。

あの日から5カ月。市民の負託を受けている者としての責任の重さを日々痛感しながら、復旧・復興に向けて全力で取り組んでまいりました。

発災直後には、地元の消防団をはじめ、自衛隊、警察隊、海上保安庁などによる救助・捜索活動が展開され、多くの人命が救われました。日赤などの医療チームによる避難所の巡回診察も行われ、被災者の命と健康が守られました。東海市や朝日町をはじめとする姉妹都市や交流都市、全国の市町村、民間団体個人などからは多くの支援物資を提供いただきました。避難所の運営にあたっては、地元

の町内会を主体として地域の皆様のご支援をいただきました。

援があったからこそであります。市民を代表して、心より感謝と御礼を申し上げます。しかしながらこの間、市としても全力を尽くしてきたつもりではありますが、十分な情報提供ができなかったり、必要な支援が滞ったりと、様々な課題について迅速、適切な対応がなされなかったこともあり、被災された方々はもちろんのこと、市民の皆様にも厳しい生活を余儀なくさせてしまいました。これまでがけき撤去、あるいは応急仮設住宅への入居に力を入れて取り組んできましたが、がれき撤去については当初遅れが見られたものの、住居周辺の撤去のスピードを上げることで、計画どおり進捗しております。仮設住宅についても、7月中という予定が8月にずれこんだものの、建設予定戸数全3164戸がすでに完成し、お盆前には希望者全員が入居予定です。

ただ、仮設住宅の入居にあたっては、個々の事情やコミュニティの形成に配慮しきれない部分があり、期待に応えられないところもありました。この点については深くお詫びを申し上げます。今後の改善に向けて努力します。さて、被災からちょうど1カ月目の4月11日には、「撓まず屈せず」という私からのメッセージと、「復興まちづくりの基本方針」を市民の皆様にお示しいたしました。これは、釜石市民に脈々と受け継がれてきた不撓不屈の精神をもとに、復旧・復興に向けた新たな歩みを市民一丸となって始めるためのものでした。

現在、この基本方針に基づき、市民45名で構成する「復興まちづくり委員会」を立ち上げ、復興まちづくり計画の策定に取り組んでいます。この計画策定にあたっては、専門家の意見を反映させる「復興プロジェクト会議」、地域ごとの復興計画を協議する「復興地域会議」、そして市内各地域を二巡、三巡と回り広く市民の意見を聴く「復興まちづくり懇談会」を開催しております。

これらの手続きを踏んで先月7月11日に取りまとめ公表したものが「スクラムかまいし復興プラン」の骨子です。今後は、「住み慣れたところにこれからも住めるのか」、「自分たちの地域をどのように再生できるのか」について地域の皆様と対話を重ねながら、この復興プランの骨子をより具体的にしていき、最終的には9月を目途に基本計画を完成させたいと考えています。そのうえで、復興プランに定める将来像「三陸の大地に光り輝き希

望と笑顔があふれるまち釜石」に向けた事業に着手していきます。

事業の実現までは、被災者の皆様は仮設住宅で生活せざるを得ません。そこで仮設の商店街を形成したり、バスの運行や売店の設置を進めるなど、生活の利便性を高める努力をします。また魚市場を再建して海の活気を取り戻していくとともに、地場企業には早く工場を整備していただくなど、地域経済の再生にも努力していきます。

市民生活は、震災前とは環境が大きく変化しますが、こうした取り組みにより、復興への動きを加速していきたいと思っております。市民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

今回の震災により、死者、行方不明者をおわせると1100人を超える市民が犠牲になりました。ご家族の心情を察するに余りあります。お慰めする言葉も見つかりません。

当市の復興は、まずこの深い悲しみに寄り添うことが出発点です。その想いをふまえながら次の世代へまちを引き継いでいくことがお亡くなりになった人々の鎮魂と、生きていく者の使命になると考えます。

次世代に誇りうるまちを創る使命を肝に銘じ、市民の皆様と心をひとつにして復興に取り組んでまいりたいと思っております。

釜石市長

野田武則

三陸縦貫自動車道と東北横断自動車道釜石秋田線は、釜石の復興、そして安全で安心できる希望あふれるまちづくりの大きな礎となりますので早期の完成を目指し要望活動などに取り組みます。

②市道の復旧

震災により多くの市道が甚大な被害を受けています。津波の被害を受けなかった地域の市道については被害調査を終え、約40件の被害を確認し調査測量を終えています。また、津波の被害を直接受けた地域の被害調査も実施中で、まもなく調査測量を終える予定です。今後は、国が行う災害査定を実施しながら、迅速に復旧工事を進めます。

津波の被害を直接受けた地域では側溝ふたの流出被害が多くあります。歩行者・通行車両などの安全確保と居住地域の生活環境確保を優先し、側溝ふたの設置作業を進めています。

③漁港の復旧

国が行う災害査定を受けるため、漁港の被害箇所を詳細に調査しています。調査が終了し次第、被害額の算定、予算の確保、復旧事業の着手と段階的に進めていきます。

水揚げを始めるために、荷さばき施設や貯水施設の設置、電気給排水設備などの工事を行います。

③漁業再建支援

流失した漁船の購入や修繕、養殖施設や流通加工施設の復旧に助成を行い、水産業の早期再建を進めます。

生活支援

①被災者台帳システムの構築

生活再建支援金、災害義援金等の支給、市税等の減免措置の適用について、未申請、未請求の被災者が出ないよう、被災者台帳システムの構築を岩手県に委託します。

②市税の減免

震災で被害を受けた人は本年度の固定資産税・個人市民税・法人市民税・国民健康保険税が減免となります。

【免除・減免の対象】

- ①居住する住宅が津波で被害を受けた人(津波浸水区域)
②震災で死亡、行方不明、生活保護、重篤な傷病(1カ月以上の入院)の状態となった人
③震災により居住する住宅が半壊以上の損害を受けた人
④震災により農地、宅地、償却資産に損害を受けた

④がれきの撤去

震災以来、自衛隊をはじめ、岩手県建設業協会釜石支部ほか多くの皆さんのご協力により、行方不明者の捜索などを優先しながら、道路、河川、居住区域のがれき撤去を行ってまいりました。生活環境に支障をきたしているがれきについては、8月末までに仮置場への撤去を完了します。

建物の解体を含めた市内全域のがれき撤去については、本年度内に完了する予定で、すべてのがれきの最終的な処理・処分については、平成26年度までに完了させる計画です。

また、環境

省が示した「東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針」に基づき、現在、同省と連携した試行事業を実施しています。

この試行事業は、8月から9月までの2カ月間、3万8千トンのがれきについて、解体、撤去、運搬、分別、中間処理、最終処分までの一連の処理を、本市で先駆的、先導的に



津波に負けず今年も花をつけた佐須地区のはまゆり (7月28日)

GANBAROU KAMAISHI

実施するものです。同省では、これらの工程を環境保全対策、適正処理の確立、効率的処理の確認、労働環境の確保などの観点から総合的に評価し、今後、各市町村で本格的に行われるがれき処理のマニユアル作成に生かします。市は、この試行事業の結果を活用して効率的・効果的な仕組みを構築し、一日も早くがれき処理が完了するよう努めます。

産業の振興

①商工業の振興

多くの皆さんが被災し職を失ったことから、緊急的な雇用対策として1000人規模の雇用創出に取り組みました。緊急雇用創出事業の活用やがれきの撤去、仮設住宅の建設、市内企業などによる雇用で、6月末時点で1800人を超える雇用が創出されています。

今後は、被災した市内中小企業の再建支援策として、市内約10カ所に230区画程度の仮設店舗、事務所工場を整備します。さらに、国・県の中小企業等グループ復旧・復興支援補助の活用、県と連携した中小企業被災資産修繕費事業費補助、被災工場再建支援補助、そして市独自の被災中小企業家賃等補助などにより、被災した事業者の早期再開を全力で支援し、産業の本格的な復旧・復興を進めます。

②釜石魚市場の再開支援

第2魚市場を活用して漁船からの

GANBAROU KAMAISHI

⑤下水道の復旧

下水処理場、ポンプ場、下水管などの下水処理設備は、津波により大きな被害を受け、処理機能は一時完全に停止しました。応急復旧工事を行った結果、各設備は最低限の機能を回復して、ほぼ通常の利用が可能となった状態となっています。しかし排水

GANBAROU KAMAISHI

民税用の減免申請書を送付します。問い合わせ：市税務課(☎22-2111)

③介護保険被保険者の負担軽減

震災により被害を受けた人の負担軽減を図るため、介護保険料の全部または一部を減免します。

■第1号被保険者の居住する住宅が



合同結婚式などの明るい話題も聞かれるようになった (7月3日：市鉄の歴史館)

GANBAROU KAMAISHI

全壊、長期避難世帯区域または津波浸水区域に該当する場合：10分の10を減免
■第1号被保険者の居住する住宅が大規模半壊・半壊の場合：10分の5を減免
■主たる生計維持者が死亡、行方不明、重篤な傷病の場合：10分の10を減免
※減免申請の方法については、現在検討中です。

子育て支援と教育環境の整備

①本年度保育料の無料化

本年度は幼稚園・認可保育所・保育型児童館の児童の保育料を無料とし、子育て世帯の経済的負担を軽減します。無料化に伴う手続きは、保護者に直接お知らせします。

②教育環境の整備

被災した鶴住居・唐丹小学校、釜石東・唐丹中学校の仮設校舎を本年12月までに建設します。

岩手県知事選挙、岩手県議会議員選挙および釜石市議会議員選挙

9月11日(日)に、岩手県知事選挙、岩手県議会議員選挙および釜石市議会議員選挙が執行されます。選挙人名簿は、住民票上の住所で作成されます。仮設住宅等にお住まいの場合でも、転居の届け出をしていない方は、住民票上の住所のある投票所で投票することになります。

なお、平成23年8月15日までに転居の届け出をした方は、転居先の投票所で投票できます。

8月16日以降に転居の届け出をした方は、転居前の投票所で投票することになりますのでご注意ください。当日投票所に行くのが困難な方は、「期日前投票」を積極的にご利用ください。

期日前投票は、下記の日程で行います。

| 場所 | 期間 | 時間 |
|--|---|------------------|
| 1 釜石市役所第5庁舎第2会議室 (第一幼稚園道路向かい) | 県知事：8月26日(金)～9月10日(土) 県議：9月3日(土)～9月10日(土) 市議：9月5日(月)～9月10日(土) ※9月5日以降は、すべての選挙の投票ができます。 | 午前8時30分～ 午後8時 |
| 2 釜石市教育センター5階会議室 (鈴子町15-2) ※今回新たに設置 | 9月5日(月)・6日(火)・7日(水)の3日間 ※県知事・県議・市議すべての投票ができます。 | |

9月11日(投票日)の投票時間、投票所などについては、8月20日の復興釜石新聞にて詳しくお知らせいたします。

問い合わせ…市選挙管理委員会(内線472、158)

私が考える復興プラン作文募集

こんな
釜石にしたい！

問い合わせ…市総合政策課
(内線132)

市は、復興まちづくり基本計画「スクラムかまいし復興プラン」の策定にあたり、皆さんからの自由なご意見、ご提言を広く募集いたします。

お寄せいただいた作文の中から、優秀な作文を表彰し、その提案者による発表会および意見交換会を開催します。

募集期間…8月10日(水)～9月6日(火)
提出方法…600字程度にまとめ、郵送、電子メール、FAXなどで市総合政策課へ提出してください。様式は任意とします。

〒026-8686 釜石市只越町3-9-13
FAX番号 22-6120
電子メール
sougou@city.kamaishi.iwate.jp

編集後記

8月は鎮魂の月です。毎年同じようにお盆はやってきますが、津波で亡くなられた方やご遺族の無念を思うと、今年は一層胸に沁みるものがあります。

3月から発行を中断していた広報かまいしを、「鎮魂と復興」というテーマで、臨時号として発行いたしました。今、市の体制は災害対策から復興推進へと移りつつあります。

釜石市復興まちづくり基本計画完成後の10月からは定期的に広報を発行し、市民の皆様に、この街で安心して生活を送っていただくための具体的な取り組みをお伝えしていきます。
(千葉)

お知らせ

釜石市からの配布物は、9月から、毎月一回、第3水曜日にお届けします。広報かまいしは10月の第3水曜日から月一回の発行となりますのでご了承ください。